

ミネ松浦(株) 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年 5月 21日～ 2029年 5月 20日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2024年 5月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業
給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・
バランスに関する評価項目を追加する。

<対策>

- 2024年 5月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 2027年 12月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 2028年度～ 新人事評価制度による評価実施

目標3：「育児休業取得率100%」及び「1箇月以上の育休取得」を目指す。

- 2024年 12月～ 育児休業取得率100%及び1ヶ月以上の育休取得を推進し、
“やまぐち”とも×いく” 応援企業の登録を受ける。
- 2025年 2月～ 全社員に対し、方針提示し、育児休業の諸制度及び利用手順につ
いて周知・啓発を行い、取得しやすい職場環境を整備する